



一般社団法人 神奈川県マンション管理士会 会報

事務局 TEL/FAX 045-662-5471 e-mail:info@kanagawa-mankan.or.jp

2025 年 9 月号 第 137 号

令和 7 年度第 1 回臨時総会

総務広報委員会

令和 7 年 8 月 9 日（土）午後 3 時より、かながわ県民センター 305 会議室に於いて令和 7 年度第 1 回臨時総会が開催されました。総会事務局の開催宣言、総会成立（総議決権数 222、出席者総数 24、議決権行使総数 113）を確認し牧 博史会長の挨拶が行われました。続いて、議長に山崎清博会員、副議長に日向重友会員、議事録作成者に 林道夫会員、議事録署名人に神宮一男会員、黒岩晋会員がそれぞれ選出されました。議長及び副議長 挨拶後に審議に入りました。

《報告事項》

当会に対する訴訟の報告

《議案審議》

第 1 号議案 第 17 期修正収支予算（案）の件

報告事項及び第 1 号議案ごとに説明が行われ、それぞれ質疑応答後に採決を行いました。

第 1 号議案は、原案通り可決・承認されて、午後 5 時に令和 7 年度第 1 回臨時総会は閉会しました。

当会の活動

理事会報告

総務・広報委員会

第 17 期第 6 回理事会報告

7 月 14 日（月）18 時～20 時 30 分 かながわ県民センター 1501 号室

1. 訴訟の件 及び令和 7 年度第 1 回臨時総会の件
 - ・ 牧会長から訴訟に関して報告の後、黒岩理事から令和 7 年度第 1 回臨時総会議案書案が示され議案書内容について議論した。
2. 事務手数料規程の改訂
 - ・ 濱崎理事から改訂の主旨は「表現の明確化及び業務契約ごとにより得た報酬に基づき納付する事務手数料は 70,000 円を上限とする」旨との説明があった。
 - ・ JS 提携業務についての実績を示し再度の審議とすることとなった。
3. 謝金規程の制定
 - ・ 濱崎理事から制定の主旨は「当会の運営のために重要な役務を提供した会員に適正な謝金を支払うための手続きを定める」ことにある旨の説明があった。
 - ・ 源泉徴収義務との関係があることから、現行の『役員報酬等に関する規則』の対象を広げた上本件趣旨を盛り込むこととし、総務と共同で規則改正を行うこととする。

第 17 期第 7 回理事会報告

8 月 12 日（月）18 時～20 時 30 分 ZOOM ミーティング

1. 臨時総会の件
 - ・ 牧会長から当会会員からの訴訟に関し、弁護士費用等の訴訟費用を 100 万円予算計上することについて、令和 7 年度第 1 回臨時総会にて承認された旨の報告があった。
2. 藤沢市アドバイザー派遣制度受託料の配分について
林理事より今後の方針について説明があり承認された。
3. 企業総合保険の更新
黒岩理事より資料に基づき、付保内容・保険料等の説明があり承認された。
4. プロフィールアンケートのバージョンアップ
濱崎理事よりプロフィールアンケートのバージョンアップについて説明があり承認された。
 - ・ 質問項目に以下の項目を追加する
 - ① 合意形成能力
 - ② マン管センターの長期修繕計画作成支援サービスの利用経験
 - ③ 規約改正実績
 - ・ アンケートは各自が随時変更できる様にし、回答内容を確認できるようフィードバックする。
 - ・ 役員各自試しにアンケートに回答し、改善点等意見があれば自己 PR 欄に記入。必要があれば修正することとし 9 月理事会に報告する。
5. 事務手数料規定改訂
濱崎理事から新旧対比表に基づき説明があり承認された。
 - ・ マッチング制度のプレミアムコース及び JS 提携事業は事務手数料 20%、その他は 10%。
 - ・ 各手数料は過年度実績を鑑み当面上限 70,000 円とする。
6. 役員等報酬規程
 - ・ 濱崎理事から資料に基づき説明があった。役務を提供した会員に何某かの対価が必要だという考え方は浸透しつつあるが、報酬については源泉徴収の取扱いについて検討する必要があることから、税理士にも相談の上、継続検討することとなった

委員会報告

■ 総務・広報委員会 <副委員長 黒岩 晋>

1. 活動報告

以下の報告、検討の各事項について確認がされました。

- 1) 貸会議室予約状況の確認
- 2) 会報第 137 号発行準備
- 3) 2025 年度新入会員オリエンテーションの開催
8 月 2 日 17 時から県民センター 301 号室で開催

2. 活動予定

法定講習後の登録講習修了証の提出 45 名期限切れ（日管連 NDX マイページ各自登録ください）

■ 事業推進委員会 <委員長 濱崎敏明>

7 月・8 月の活動報告

- 1) 当会が受託した自治体アドバイザー派遣事業(神奈川県、藤沢市、厚木市、川崎市)を実施中。
- 2) 神奈川県から受託した R7 マンション管理組合交流会事業は年末から年始にかけて 4 回実施(会場は箱根、逗子、茅ヶ崎、相模原)。
- 3) 神奈川県から受託したマンション実態調査業務を実施中。
- 4) 横浜市から指定法人として受託したマンション管理計画認定審査業務を実施中。
- 5) 当会事業推進委員会の会議資料及び議事録はサイボウズの「ファイル管理」で公開中。

■ 研修企画委員会 <委員長 日向 重友>

新入会員交流会

11 月 1 日に実施予定。詳細は関係者に通知します。

秋季研修会

11 月 29 日にかながわ県民センター(オンライン併用)で開催予定です。

9 月 15 日頃に下記の予定で参加申込の案内を送信します。

- ・講演内容 標準管理規約改正について
- ・講師 佐藤元弁護士(当会会員)

支部の活動

支部報告

■横浜支部 <支部長 山崎清博>

1. 6、7月の活動報告

(1) 第5回横浜支部役員会開催

日時：令和7年6月4日（火）19時00分～21時00分 会場：リモート会議

議題：管理士知名度向上キャンペーン「トークキャラバン2025」計画策定①

(2) 第6回横浜支部役員会開催

日時：令和7年6月18日（火）19時00分～21時00分 会場：リモート会議

議題：管理士知名度向上キャンペーン「トークキャラバン2025」計画策定②

(3) 横浜支部自主企画「トークキャラバン2025」と活動参加者募集案内配信

日時：令和7年6月26日（木） 横浜支部会員に向けてメール配信

(4) 「トークキャラバン2025」活動参加者説明会開催

日時：令和7年7月15日（火）18:10～

かながわ県民センター 302号室

2. 8、9月の活動予定

(1) 第7回横浜支部役員会開催

日時：令和7年9月16日（火）19時00分～21時00分 会場：リモート会議

議題：「令和7年度第2回会員交流会」（10月16日開催予定）



・最終内容決定と会員向け案内送信

■川崎支部 <支部長 内海康行>

☆ 令和7年度第2回川崎支部会員交流会

① 日時：2025年9月27日（土）14時～16時半

② 場所：川崎市多摩市民館 3階第4会議室

③ テーマ：「管理計画認定制度」

特に「認定基準」及び「認定支援システムの紹介」

④ 講師：川崎支部 平野節子氏（当支部副支部長）

■県央相模支部 <支部長 岡本恭信>

1. 支部定例会

2025年8月5日 午後6時30分 会場 あつぎ市民交流プラザ

出席者 11名 委任状提出者10名 計21名 会員28名

- ・県士会臨時総会開催の件
 - ・神奈川県マンション実態調査(県央相模支部)担当地域、調査員についての説明
 - ・区分所有法改正と標準管理規約の改正について、問題点等の意見交換
 - ・10月25日 相模原市開催「管理組合セミナー」に支部会員参加
 - ・11月8日 海老名市開催「管理計画認定制度講演会・相談会」支部会員参加
情報交換・意見交換
 - ・「マンション修繕工事コンサルタントの在り方」について
- 参加管理組合員による意見交換を交わす。

※定例会終了後に別会場で懇親会を開催

2. 行政の相談会 7月 海老名市1件、 8月 海老名市1件 伊勢原市1件

3. 事業

(1) 自治体等施策(マンション管理相談会等)に対する相談員等派遣協力

- | | | |
|--------------------|-------|--------|
| ・秦野市(原則毎月第4月曜日開催) | 9月22日 | 10月27日 |
| ・伊勢原市(原則毎月第4水曜日開催) | 9月24日 | 10月22日 |
| ・厚木市(原則毎月第3水曜日開催) | 9月17日 | 10月15日 |
| ・海老名市(原則毎月第4火曜日開催) | 9月30日 | 10月28日 |
| ・座間市(原則毎月第2金曜日開催) | 9月12日 | 10月10日 |
| ・相模原市(原則毎月第1月曜日開催) | 9月1日 | 10月6日 |

(要請受領時アドバイザー派遣)

(2) 支部マンション管理相談会開催

- ・原則第4水曜日又は火曜日、大和シリウスで開催 9月24日 10月22日

■湘南支部 <支部長 大滝貴幸> >

1. 活動報告

(1) 7月の活動報告

1) 支部例会開催

7月11日(金) 18時00分～20時00分 藤沢市市民活動推進センター

2) 行政市相談会

- ・茅ヶ崎市: 11日(金) 担当: 林、君島 1件
- ・小田原市: 11日(金) 担当: 渡邊、鈴木 ※相談申込無しのため中止
- ・藤沢市: 25日(金) 担当: 寺戸、大内 2件
- ・平塚市: 28日(月) 担当: 奥山、大浦 1件

3) 藤沢市マンション管理アドバイザー派遣事業 支部会員対応

4日(金) メイン: 大浦、サブ: 君島

26日(土) メイン: 大浦、サブ: 寺戸

27日(日) メイン: 寺戸、サブ: 君島

(2) 8月の活動

1) 行政市相談会 湘南4市分譲マンション相談会相談員対応 相談件数

- ・茅ヶ崎市: 8日(金) 担当: 林、君島 1件
- ・小田原市: 8日(金) 担当: 大滝、野地 ※相談申込無しのため中止
- ・藤沢市: 22日(金) 担当: 君島、大内 1件
- ・平塚市: 25日(月) 担当: 渡邊、大浦 1件

2) 神奈川県町村部マンション実態調査 大磯町、二宮町、寒川町 支部調査員対応

- ・ 渡邊、寺戸、須永

2. 活動予定

(1) 9月の活動

1) 支部例会開催

9月12日(金) 18時～19時30分 藤沢市市民活動推進センター

2) 行政市相談会 湘南4市分譲マンション相談会相談員対応

- ・ 茅ヶ崎市: 12日(金) 担当: 寺戸、林
- ・ 小田原市: 12日(金) 担当: 水野、鈴木
- ・ 藤沢市: 26日(金) 担当: 大内、須永
- ・ 平塚市: 22日(月) 担当: 渡邊、大滝

3) 神奈川県町村部マンション実態調査 大磯町、二宮町、寒川町 支部調査員対応

- ・ 渡邊、寺戸、須永

(2) 10月の活動

1) 行政市相談会 湘南4市分譲マンション相談会相談員対応

- ・ 茅ヶ崎市: 10日(金) 担当: 寺戸、林
- ・ 小田原市: 10日(金) 担当: 渡邊、大滝
- ・ 藤沢市: 24日(金) 担当: 水野、大内
- ・ 平塚市: 27日(月) 担当: 水野、大浦

2) 総務省 一日合同行政相談所対応

- ・ 小田原市: 1日(水) 担当: 大滝

■横須賀支部 <支部長 井上徹教>

1 2025年7月、8月の実績

(1) 横須賀支部例会の開催

- 1) 7月5日(土)15:00～17:00 横須賀市総合福祉会館
- 2) 8月2日(土)15:00～17:00 横須賀総合福祉会館

(2) 相談会の開催

- 1) 横須賀市:7月5日(土)、8月2日(土)
- 2) 鎌倉市:7月3日(木)、8月7日(木)
- 3) 逗子市:8月18日

(3) 鎌倉マンション管理組合交流会の開催 7月12日(土)開催

鎌倉市生涯学習センター

(4) 行政への対応

・「マンション管理計画認定制度」に関するその後の取組等について情報収集・支援等の対応他

2 2025年9月、10月の予定

(1) 横須賀支部例会の開催

- 1) 9月6日(土)15:00～17:00 横須賀市総合福祉会館
- 2) 10月4日(土)15:00～17:00 横須賀市総合福祉会館

(2) 相談会の開催

- 1) 横須賀市:9月6日(土)、10月4日(土)
- 2) 鎌倉市:9月4日(木)、10月2日(木)
- 3) 逗子市:9月16日(月)祝日休会、10月20日(月)

(3) 鎌倉マンション管理組合交流会の開催 9月13日(土)9時から開催予定

鎌倉市生涯学習センター

(4) 行政への対応

・「マンション管理計画認定制度」に関するその後の取組等について情報収集・支援等の対応他

サポートセンター事業

< S C 担当 山崎康幸

1. 交流会

7・8 月度 開催報告

	参加組合数	平均参加組合数	参加人数	平均人数	参加相談員	新規参加組合数
令和 7 年 7 月	132 組合	7.3 組合	153 名	9 名	59 名	4 組合
令和 6 年 7 月	136 組合	7.6 組合	163 名	9 名	63 名	8 組合
前年同月比 (%)	97	97	94	100	94	50
令和 7 年 8 月	122 組合	7.2 組合	144 名	8 名	51 名	6 組合
令和 6 年 8 月	120 組合	6.7 組合	131 名	7 名	61 名	2 組合
前年同月比 (%)	102	102	110	114	84	300

2. マンション管理基礎セミナー

* 11 月中旬 ～ 12 月末 (予定) You Tube 録画配信で視聴

第 1 部 講 演 横浜市依頼中

第 2 部 講 演 1. ソフト分野

区分所有法の改正を踏まえた管理組合としての対応

2. ハード分野

長期修繕計画見直しのポイント

第 3 部 横浜市のマンション施策のご紹介

3. リモート交流会の開催

* 第 43 回マンション管理組合リモート交流会 令和 7 年 7 月 20 日 (日) 18:00～19:30

- 内容
- ① 参加管理組合からの事前提起課題 (3 つの課題) の紹介
 - ② 参加者との交流会 (提起課題に関する意見交換含む)
 - ③ マンション関連情報

参加組合: 12 組合 (新規: 1 組合)

* 第 44 回マンション管理組合リモート交流会 令和 7 年 8 月 17 日 (日) 18:00～19:30

- 内容
- ① 7 月度に引き続く課題に関する意見交換
 - ② 参加者との交流会
 - ③ マンション関連情報

参加組合: 16 組合 (新規: 2 組合)

4. 会議開催予定

- * 代表者・事務局会議 9 月 12 日 (金) 18 時～20 時 オンライン (Zoom)
- * 座長会議 9 月 26 日 (金) 18 時～20 時 かながわ県民センター

日管連情報

＜日管連理事 日向重友＞

1. 第 18 回全国マンション管理士合同研修会 in 高松大会

日管連主催の「全国マンション管理士合同研修会」が令和 7 年 7 月 8 日（火）香川県高松市の高松シンボルタワー「かがわ国際会議場」で開催されました。会場には来賓含め約 100 名が参加されました。

メインテーマ「未来を見据えたマンション管理」

サブテーマ 「外部管理者方式に対応できるマンション管理士の育成」

として以下の講演が行われました。

〔講演 1〕香川県の住宅事情とマンション管理の適正化に向けた取組について

〔講演 2〕高松市のマンション施策について

〔講演 3〕マンション施策の最近の動向について

〔講演 4＝基調講演〕改正区分所有法の概観

〔講演 5＝事例紹介〕管理計画認定制度を利用して自分の住むマンションをバリューアップ

〔講演 6〕愛媛県マンション管理士会の ADR 事情

〔講演 7〕管理計画認定制度手続き支援サービスについて

〔講演 8〕マンションに関連する住宅金融支援機構の融資制度等について

行政・関連団体情報

行政関連情報

■管理計画認定制度の専用電話（日管連事務局への連絡用）

管理計画認定担当の電話（日管連事務局への連絡・問合わせ用）

☎ 03-5801-0125 Eメール knts@nikkanren.org

イベント情報

無料相談会

《9 月～10 月のマンション管理無料相談会のご案内》

当会が主催する相談会、または行政が主催する相談会に当会から相談員を派遣している相談会をご案内します。マンション管理でお困りのことがありましたら、お気軽に各地の相談会をご利用下さい。尚相談会は原則予約制となっておりますので、前日までに予約の上お出かけ下さい。

当会	日時: 毎週木曜日 13:30～16:30 於: 中区翁町1-5-14 新見翁ビル3階 TEL: 045-662-5471(当会事務所)
川崎支部	日時: 未定
厚木市	日時: 9月17日(水)、10月15日(水) 13:00～16:00 於: 厚木市役所会議室 TEL: 046-225-2330(住宅課)
相模原市	日時: 9月1日(月)、10月6日(月) 13:30～16:30 於: 相模原市役所 TEL: 042-769-8253(建築指導課)
海老名市	日時: 9月30日(火)、10月28日(火) 13:00～16:00・ 於: 海老名市役所会議室 TEL: 046-235-9606(住宅公園課)
座間市	日時: 9月12日(金)、10月10日(金) 13:30～16:30 於: 座間市庁舎1F広聴相談室: TEL: 046-252-8218(広報広聴人権課)
秦野市	日時: 9月22日(月)、10月27日(月) 13:00～16:00・当日受付可 於: 秦野市教育庁舎 TEL: 0463-82-5128(市民相談人権課)
伊勢原市	日時: 9月24日(水)、10月22日(水) 13:00～16:00 於: 伊勢原市役所1F相談室: TEL 046-394-4711(建築住宅課)
藤沢市	日時: 9月26日(金)、10月24日(金) 13:00～16:00 於: 藤沢市役所 TEL: 0466-50-3568(市民相談センター)
茅ヶ崎市	日時: 9月12日(金)、10月10日(金) 13:00～16:00 於: 茅ヶ崎市役所 TEL: 0466-82-1111(市民相談課)
鎌倉市	日時: 9月4日(木)、10月2日(木) 13:00～16:00 於: 鎌倉市役所1F会議室 くらしと福祉の相談窓口 TEL0467-61-3864
平塚市	日時: 9月22日(月)、10月27日(月) 13:00～16:00 於: 平塚市役所 TEL: 0463-21-8764(市民情報・相談課)
横須賀市	日時: 9月5日(土) 15:00～、10月4日(土) 15:00～ 於: 横須賀市総合福祉会館
逗子市	日時: 9月15日(月) 祝日休会 10月20日 14:00～16:00 於: 逗子市役所5階会議室 市民協働課 TEL: 046-873-1111(内線 269)
小田原市	日時: 9月12日(金)、10月10日(金) 於: 市民相談室(小田原市役所2階) TEL: 0465-33-1307 (都市政策課 都市調整係)

会員寄稿「千客万来」

県央相模支部

平野公平

54 歳からの挑戦、70 歳からの実り

■ 定年後にマンション管理士を選んだ理由

私は 40 歳のころ、初めて法律の本を開きました。

現役時代は海上自衛官としてヘリコプターに乗り、任務に明け暮れる毎日。

法令や契約の世界など、自分には一生縁のない分野だと思っていました。

ところが「第二の人生をどう生きるか」を考えるようになったある日、本屋で偶然手に取った資格試験のテキストがきっかけで、勉強を始めたのです。

■ 学び直しがくれた新しい景色

最初の数ページはちんぷんかんぷんでした。

しかし、毎晩 30 分ずつ机に向かううちに、これまで眠っていた脳が動き出したような感覚を覚えました。学びは、年齢を重ねても成長できるという自信を少しずつ与えてくれます。

そして定年を迎えた 54 歳。

海上自衛官として最後のフライトを終えたとき、多くの仲間は再雇用や趣味の道に進みました。

一方の私は、厳格な規律の中で長年生活するうちに感じていた矛盾から、「できれば誰かに使われる立場にはなりたくない」という思いが強くなりました。

そこで、積み上げてきた勉強を活かし、マンション管理士と行政書士の資格を手し、即開業する道を選んだのです。

開業当初は、机上の知識をどう実務に結びつけるかで苦労しました。

相談者の方と向き合うと、法律や制度の知識だけでは解決できない事情に直面することが多々あります。そのたびに、どうすれば相手の思いに寄り添いながら最適な答えを導けるかを自問しました。

試行錯誤の連続で失敗も数多くありましたが、一つひとつの経験が理解を深め、専門家としての厚みを少しずつ形づくってくれたのです。いま振り返れば、この実務経験こそ最良の学び直しであり、何よりの財産となっています。

■ 資格は「ゴール」ではなかった

開業して最初の 1 年は、正直言って仕事らしい仕事はほとんどありませんでした。

相談会に顔を出しても「元自衛官が法律？」「新人さんですか？」と相手にされないこともありました。

そのとき、資格は肩書きでしかなく、信頼は現場で積み上げるものだ気づきました。

依頼者の声を聴き、調べ、提案をまとめる。

地道な繰り返しですが、人と人をつなぎ、声をかけていただけるきっかけとなりました。

■ マンション管理士に求められるもの

マンション管理士の業務は、法律や会計、建築・設備の知識も必要ですが、何より大切なのは人の話を聴き、意見を調整して合意形成を助ける力です。

管理組合では、さまざまな考え方の人が同じ屋根の下で暮らしています。衝突が起きるのは自然なこと。その中で、冷静で公平な第三者として入り、解決の糸口を見つけるのが役目です。

海上自衛隊で異なる専門分野の仲間と協力して任務を果たした経験は、この調整役に大いに役立ちました。

■ 70 歳になった今だから言えること

今の私は 70 歳。定年後の人生は思っていた以上に長く、折り返し地点に立っているような気さえます。

年齢を重ねるにつれ体力は衰えますが、経験の積み重ねが生きてくる場面も増えました。かつてなら尻込みしていた案件にも、今では落ち着いて取り組める自分がいます。

「もう年だから」と諦めるのは簡単です。しかし、学び直しの習慣を続けてきたことで、新しいことに挑戦する意欲を保つことができました。

難解な制度改正や新しい法知識に頭を悩ませることもありますが、その過程自体が前に進む力となります。学び直しは、若いころのように結果を急ぐものではなく、人生を豊かに味わう営みです。

七十歳になった今だからこそ言えるのは、学びに遅すぎることは決してないということです。年齢を重ねることで得た視点があるからこそ、理解できることや感じ取れることも増えます。学び直しを通して見える景色は、若いころには決して見えなかった新しい世界であり、その広がりはいくらも私を励まし続けるでしょう。

■ これから資格を活かそうとする方へ

資格を取ったばかりの方は、きっと不安を抱えていると思います。「仕事はあるのか」「経験がない」「もう歳ではないか」と。

でも、実務で大切なのは、知識以上に誠実さと継続力です。

最初の一步は小さくても構いません。相談会に参加する、管理組合でボランティアをする、先輩の現場に同行する。

それらの積み重ねが、やがて自分の名刺で堂々と仕事を受ける日の礎になります。

■ 終わりに

54 歳から始めても、70 歳で笑っていただける。

それが、この資格の面白さであり、奥深さです。

資格はゴールではなく、次の人生を切り拓くパスポート。

どう使うかで、自分の人生は大きく変わります。

筆者：平野公平

元海上自衛官・ヘリコプター搭乗員

マンション管理士・行政書士(70 歳)



事務局からのお知らせ

■ 会員の動静（8 月 30 日現在）

- 1) 入会者：なし
退会者：6 名

2) 会員数（8 月 30 日現在）

支部名	横浜	川崎	県央相模	湘南	横須賀	計
会員数	112 名	40 名	28 名	18 名	24 名	228 名

■ 入会説明会開催予定日

- ・ 9 月度：9 月 9 日（火）18 時～、20 日（土）11 時～
- ・ 10 月度：10 月 7 日（火）18 時～、18 日（土）11 時～

■ 法定講習修了証提出（必須）について

- ・ 令和 7 年度法定講習修了後に配布される「登録講習修了証」を日管連 NDX にて提出（アップロード）ください。
- 令和 6 年度以前の未提出者も同様に日管連 NDX から提出ください。
- なお、提出は必須となりますのでご注意ください。かなりの方が、未提出です。
- NDX で確認してください。

■ 登録変更等の手続き

- ・ 登録事項の変更は、日管連 NDX 専用フォーム（マイページ）より各自で変更登録をお願いします。

■ 認定マンション管理士研修（日管連実施）

- ・ 認定マンション管理士研修 e ラーニング
2025 年 10 月 1 日（水）10 時～10 日（金）23 時 59 分
- ・ 効果測定
2025 年 10 月 15 日（水）13 時～ google フォーム & ZOOM

編集後記

9 月は防災を考える月ともいえる。行政はもちろん、管理組合・自治会等も防災イベントの計画を立てている。マンションは自宅が避難場の認識が広がりつつある。何より、自助を第 1 にと。



一般社団法人神奈川県マンション管理士会 会報

発行者：一般社団法人神奈川県マンション管理士会
事務所：〒231-0028 横浜市中区翁町 1-5-14 新見翁ビル 3 階 電話 & F A X：045-662-5471
編集者：総務・広報委員会
設立：2002 年 12 月 1 日 会長：牧 博史

e-mail: info@kanagawa-mankan.or.jp <http://kanagawa-mankan.or.jp>